

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月23日

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 COO 石村 富隆

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月20日

(2) 決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 完全電子化による株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、定款の一部を変更するものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更するものです。

第2号議案 取締役9名選任の件

高島秀行、鬼頭弘泰、山本樹、安田昌史、普世芳孝、久米雅彦、東道佳代、石村富隆、中村稔雄の9氏を取締役に選任するものです。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツが任期満了により退任となりますので、新たにEY新日本有限責任監査法人を選任するものです。

<株主からのご提案>

第4号議案 定款一部変更の件（取締役の員数）

定款第21条について「当社の取締役は、3名以上とする」に変更するものです。

第5号議案 定款一部変更の件（商号の変更）

定款第1条について、社名を「GMOクリックホールディングス株式会社(英名:GMO Click Holdings, Inc.)」に変更するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	900,629	15,023	0	(注)1	可決 98.30
第2号議案 取締役9名選任の件				(注)2	
高島 秀行	903,584	12,068	0		可決 98.63
鬼頭 弘泰	912,794	2,858	0		可決 99.63
山本 樹	912,718	2,933	0		可決 99.62
安田 昌史	912,421	3,185	0		可決 99.59
普世 芳孝	912,639	2,967	0		可決 99.61
久米 雅彦	913,045	2,561	0		可決 99.66
東道 佳代	912,975	2,631	0		可決 99.65
石村 富隆	912,698	2,908	0		可決 99.62
中村 稔雄	912,712	2,887	0		可決 99.62
第3号議案 会計監査人選任の件	913,302	2,299	0	(注)2	可決 99.69

第4号議案 定款一部変更の件	28,527	887,042	0	(注)1	否決	3.11
第5号議案 定款一部変更の件	26,531	889,040	0	(注)1	否決	2.89

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。